

令和 4 年度 重要文化財 八瀬童子関係資料 保存修理報告

1. 重要文化財 八瀬童子関係資料（741 点）のなかの「文書・記録類 650 点」のうち、令和 4 年度修理分（20 点）の保存修理の概要を記す。

所蔵者 一般社団法人 八瀬童子会
寄託先 京都市歴史資料館
施工者 株式会社 修美

2. 全 20 点の内訳

- 1 秋元神社ノ由緒（昭和 4 年 9 月 20 日）
- 2 八瀬童子会宝庫建設入札書類（昭和 4 年 10 月）
- 3 八瀬童子会宝庫建設入札書類（（昭和 4 年））
- 4 八瀬童子会歳出証拠書類綴（昭和 4 年）
- 5 八瀬童子会歳出証拠書類綴（昭和 5 年）＊
- 6 八瀬童子会歳出証拠書類綴（昭和 6 年）
- 7 八瀬童子会歳出簿（昭和 8 年）＊
- 8 八瀬童子会歳入簿（昭和 8 年）
- 9 八瀬童子会領収証綴（昭和 8 年）
- 10 八瀬童子会日計簿（昭和 8 年）＊
- 11 八瀬童子会領収証綴（昭和 9 年）
- 12 八瀬童子会領収証綴（昭和 10 年 3 月）
- 13 八瀬村役場預金部資金使用明細簿（昭和 11 年 12 月）＊
- 14 八瀬童子会歳出証拠書類綴（昭和 11 年）
- 15 赦免地祭踊ニ要セシ証拠書類綴（昭和 12 年 6 月 22 日）
- 16 八瀬童子会歳出簿（昭和 13 年）
- 17 八瀬童子会日計簿（昭和 13 年）
- 18 八瀬村役場火災保険ニ係ル綴（昭和 17 年）
- 19 御しんかん之御写（（年未詳）3 月）
- 20 秋元神社宝鏡銘並引（明治 15 年 4 月）

（＊は非解綴の資料）

修理前の状況は下記のとおりである。

- 1 虫損等により本紙の欠失が生じている。
- 2 湿気等により、料紙の繊維間の結合が脆弱になり、綿状に劣化した状態である。
- 3 四隅に折れや捲れが生じている。

- 4 簿冊の表紙には、折れや亀裂が発生しており欠失のある本紙もある。
- 5 水分や湿気等に起因する茶色のシミが発生している。
- 6 本紙全体を通して擦れによる毛羽立ちが生じている。
- 7 経年による汚れや埃が付着している。

修理は下記の手順で行った。

【解綴修理】

1 修理前調査、撮影

写真撮影等を行い、修理前の損傷状況を調査し記録した。

2 解体

大綴を解綴し、一紙ずつの状態にした。

3 クリーニング

本紙に付着している汚れや埃などを除去するために、柔らかい筆や刷毛等を用いて、本紙に負担のかからない範囲で少しずつドライクリーニングを行った。

4 補修

虫損や亀裂箇所、欠落や散逸を招く恐れのある箇所等には、補修紙を用いて最小限の補紙を施した。

5 仕上

元の綴じ穴を用いて、冊子装に仕立てた。

6 修理後記録、記録

写真撮影等を行い、修理に関する記録をした。

7 保存

修理の完了した冊子を中性紙製の帙に納めた。

【非解綴修理】

1 修理前調査

写真撮影等を行い、修理前の損傷状況を調査し記録した。

2 クリーニング

本紙に付着している汚れや埃などを除去するために、柔らかい筆や刷毛等を用いて、本紙に負担のかからない範囲で少しずつドライクリーニングを行った。

3 補修

本紙、表紙の皺、捲れには修復用電気コテ等を用いて伸ばした。

虫損や亀裂箇所、欠落や散逸を招く恐れのある箇所等には、補修紙を用いて最小限の補紙を施した。

4 修理後記録、記録

写真撮影等を行い、修理に関する記録をした。

5 保存

修理の完了した冊子を中性紙製の帙に納めた。

3. 概要写真



八瀬童子会歳出簿（昭和 13 年） 表紙（修理前）



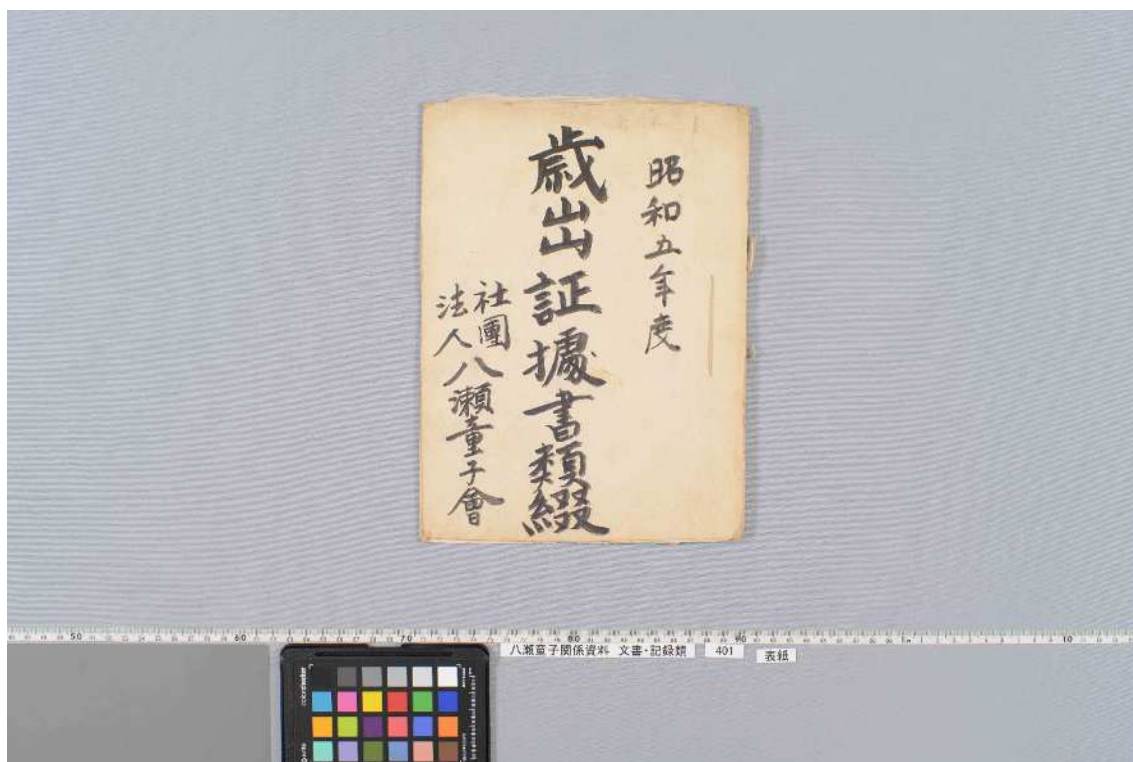
八瀬童子会歳出簿（昭和 13 年） 表紙（修理後）



八瀬童子会歳出簿（昭和 13 年） （修理前）



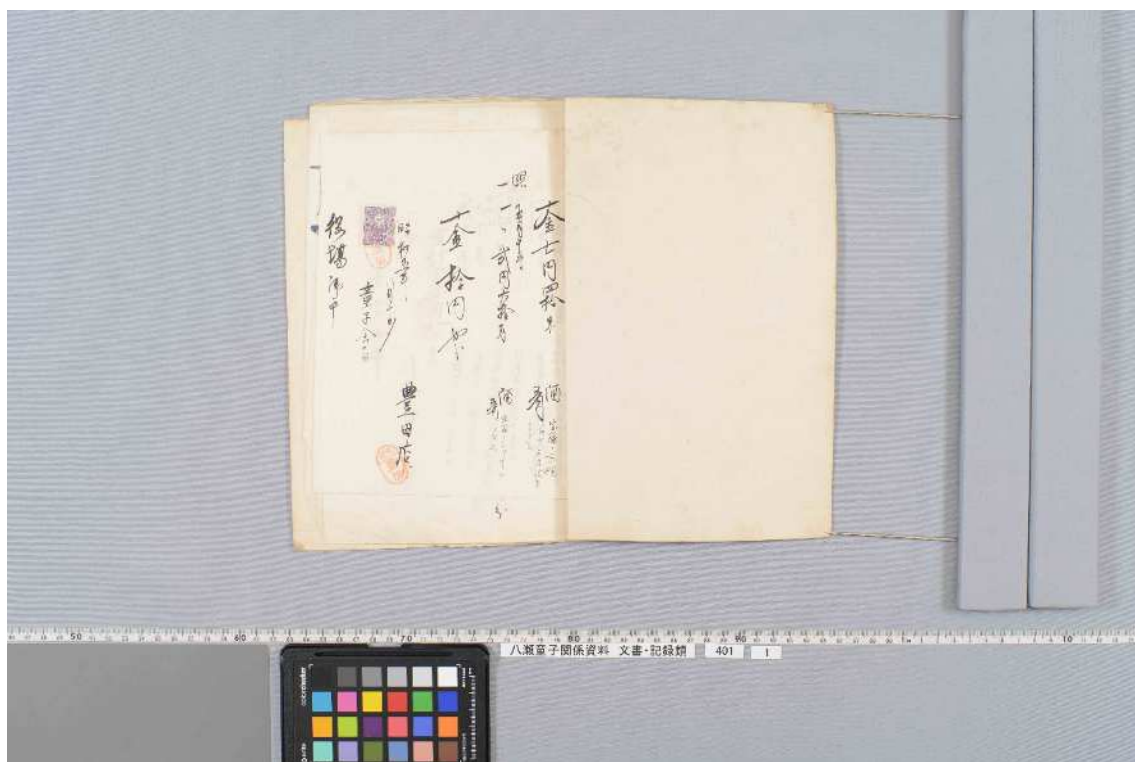
八瀬童子会歳出簿（昭和 13 年）（修理後）



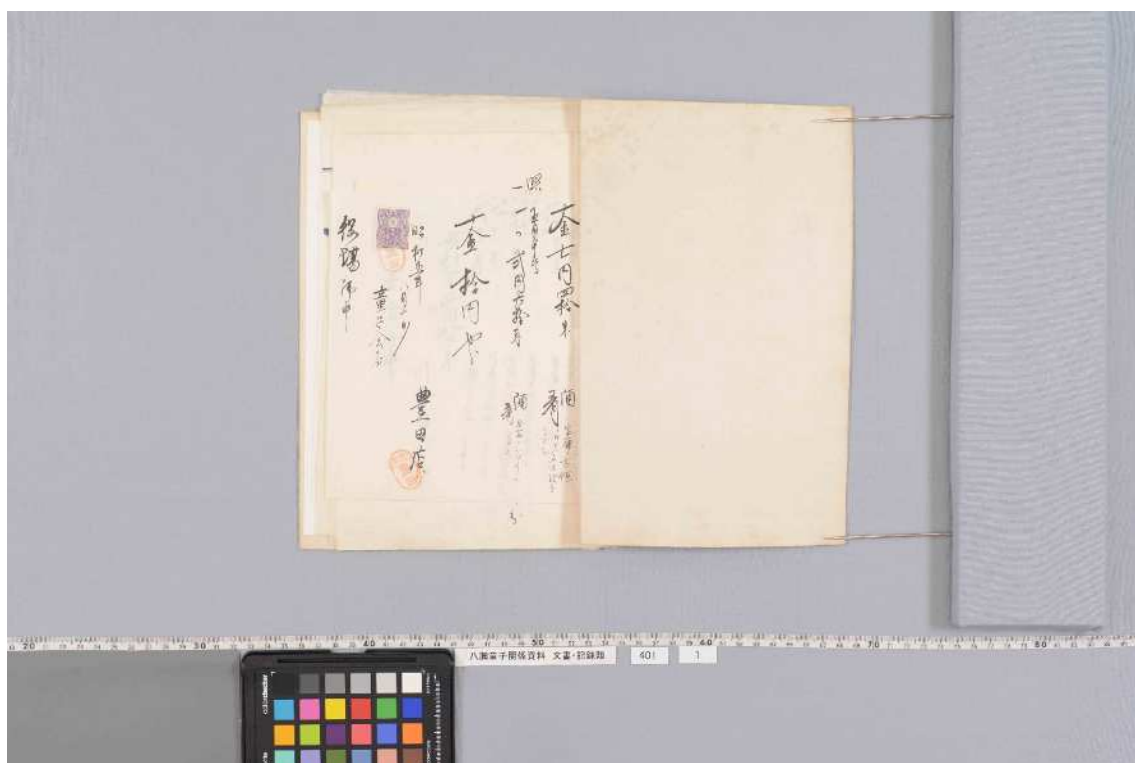
八瀬童子会歳出証拠書類綴（昭和 5 年）（修理前）



八瀬童子会歳出証拠書類綴（昭和5年）（修理後）

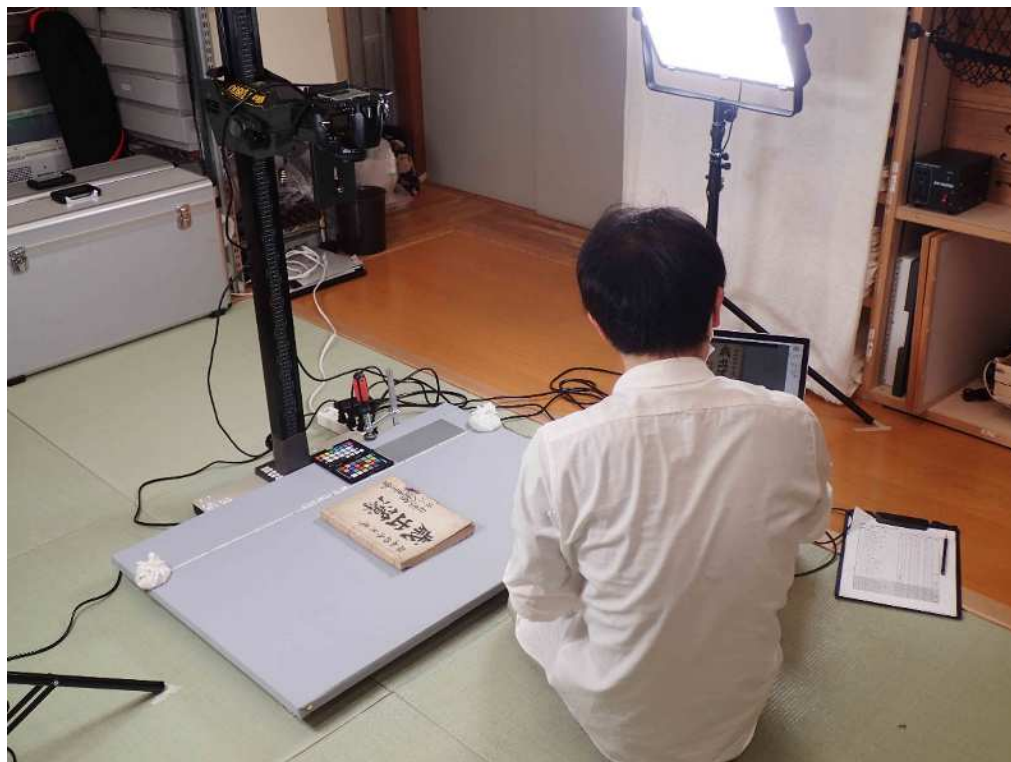


八瀬童子会歳出証拠書類綴（昭和5年）（修理前）



八瀬童子会歳出証拠書類綴（昭和 5 年）（修理後）

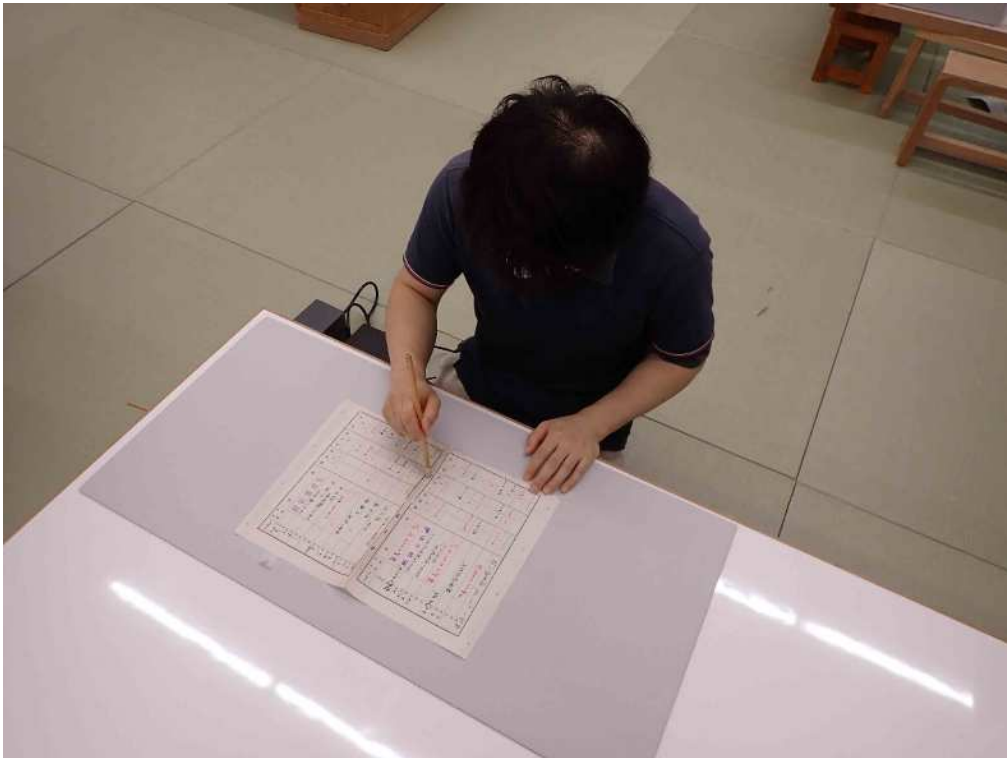
【解綴修理】



工程写真 1 調査（写真撮影）



工程写真 2 解体



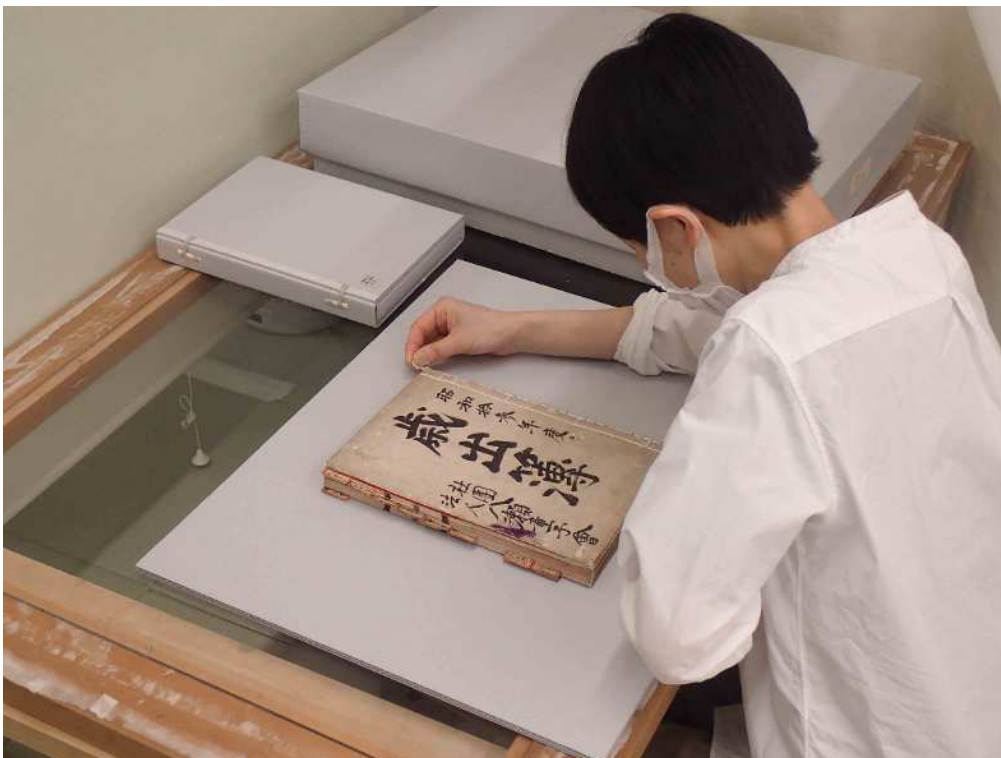
工程写真 3 クリーニング



工程写真 4 補修



工程写真 5 仕上



工程写真 6 修理後記録

【非解綴修理】



工程写真 1 調査 (写真撮影)



工程写真 2 クリーニング



工程写真 3 補修



工程写真 4 修理後調査